

官庁営繕事業  
(帯広第2地方合同庁舎事業)  
事後評価結果準備書

1 帯広第2地方合同庁舎事業

令和4年度  
北海道開発局

## 概要書

令和4年度		事後評価							
事業名（箇所名）	帯広第2地方合同庁舎	担当課 担当課長名	営繕部営繕計画課 竹村 光司	事業 主体	国土交通省 北海道開発局				
実施箇所	北海道帯広市西4条南8丁目1番地								
該当基準	事業完了後一定期間(2年間)が経過した事業								
事業諸元	・敷地: 11,923 m <sup>2</sup> ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上6階 ・規模: 9,525 m <sup>2</sup>								
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 元 年度					
総事業費（億円）	40.9								
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞          帯広市内に散在する財務事務所、税務署、開発建設部において、耐震性能不足、老朽化による不具合や業務量の増加により執務スペースなどが著しく狭隘になったことに伴い、利用者に不便を強いる状況となっている。          このため、これら官署を開発建設部敷地に集約し整備することで、災害応急対策活動拠点として耐震安全性を確保し、利用者の利便性向上を図るものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞          ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性の向上。          ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する。</p>								
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、敷地、庁舎が適切に活用されていることから事業採択時点から特段の要因の変化はないと考えられる。								
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、木材利用促進及び防災性について、充実した取り組みがなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> <li>・既存庁舎の耐震性能不足を解消し、防災機能を備えた施設整備であることが確認できる。</li> <li>・近隣の再開発事業との連携を図り、帯広市中心市街地活性化基本計画に対応出来ている。</li> </ul> <p>以上のことから、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>								
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組やCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。								
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。							
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、改善措置の必要性はない。							
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。								
その他									